

(公示文別紙)

○審査結果の公表について

本案件に係る審査結果として、原則として以下の事項を公表します。

- ・発注課所名、契約件名及び選定方法
- ・参加申請した全事業者名（ただし、契約先候補者以外は仮称）
- ・審査基準に係る審査項目
- ・全事業者の得点又は契約先候補者の選定順位に係る評価数値